

意見書作成実習

産業医科大学 立石清一郎

事例:40代女性

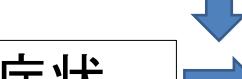
- 乳がん。抗がん剤、放射線療法、ホルモン療法実施。
- ADLは自立。当面は週に1回の定期受診が必要。
- 仕事(勤務情報提供書より):介護士、入居者への重介助業務(移動困難者への入浴介助など)あり。短時間勤務可。重介護は一時的に減免することが可能
- 症状(プロブレム)
 - □ 腰痛 (腰椎転移)
 - □ 入院中のてんかん発作(脳転移)
 - □ 手足のしびれ (軽度)
 - □倦怠感
 - ロホットフラッシュ
 - 口吐き気
 - □ 不安

※症状別配慮集の実習用の想定患者です。

Subjective, Objective

作業内容

SOAPで検討する



症状 (プロブレム)

Subjective



Assessment



配慮•制限

- •安全配慮
- Reasonable accommodation

Plan

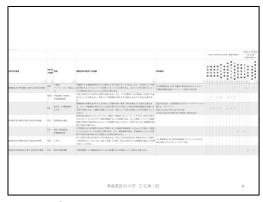
この実習で使用する資料



①配慮検討シート



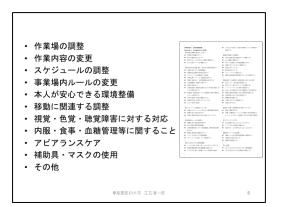
④対策のアイデア



②症状別配慮集



③作業内容の説明



⑤Reasonable accommodationのヒント

③作業内容の説明

Subjective, Objective

作業内容



症状

(プロブレム)

Subjective

①配慮検討シート

仕事上困ること

Assessment

②症状別配慮集



配慮•制限

- •安全配慮
- Reasonable accommodation

Plan

- 4対策のアイデア
- ⑤Reasonable accommodationのヒント

症状	安全配慮		Reasonable	要求業務の
(プロブレム)	病状悪化	事故	accommodation	大幅な変更

- 1. 症状リストを作成する
- 2. 症状リストごとに安全配慮を検討する
 - 仕事をすることで病気が悪化するか
 - 何らかの事故を誘因するか
- 症状リストごとにReasonable Accommodationを検討する。 ッール(症状別配慮集Reasonable Accommodationの例)を用いても可。 実際の場面では、本人の選択、本人の申し出を重視する
- 4. 要求業務の大幅な変更が必要な場合には職場の受け入れを 考慮する
- 5. 意見書に具体的に記載する(症状・原因・業務・配慮) 配慮とともに医学的理由を付記。配慮が不要なことは症状も記載しない
- 6. 意見書は職場とのコミュニケーションのスタート ゴールは職場復帰、意見書作成がゴールではない

- 1. 症状リストを作成する
- 2. 症状リストごとに安全配慮を検討する
 - 仕事をすることで病気が悪化するか
 - 何らかの事故を誘因するか
- 症状リストごとにReasonable Accommodationを検討する。 ッール(症状別配慮集Reasonable Accommodationの例)を用いても可。 実際の場面では、本人の選択、本人の申し出を重視する
- 4. 要求業務の大幅な変更が必要な場合には職場の受け入れを 考慮する
- 5. 意見書に具体的に記載する(症状・原因・業務・配慮) 配慮とともに医学的理由を付記。配慮が不要なことは症状も記載しない
- 6. 意見書は職場とのコミュニケーションのスタート ゴールは職場復帰、意見書作成がゴールではない

症状	安全	 配慮	Reasonable	要求業務の
(プロブレム)	病状悪化	事故	accommodation	大幅な変更
腰痛(腰椎転移)				
てんかん(脳転移)				
手足のしびれ(軽度)				
倦怠感				
ホットフラッシュ				
吐き気				
不安				

- 1. 症状リストを作成する
- 2. 症状別配慮集を用い症状リストごとに安全配慮を検討する
 - 仕事をすることで病気が悪化するか
 - 何らかの事故を誘因するか
- 3. 症状リストごとにReasonable Accommodationを検討する。
 ッール(症状別配慮集Reasonable Accommodationの例)を用いても可。
 実際の場面では、本人の選択、本人の申し出を重視する
- 4. 要求業務の大幅な変更が必要な場合には職場の受け入れを 考慮する
- 5. 意見書に具体的に記載する(症状・原因・業務・配慮) 配慮とともに医学的理由を付記。配慮が不要なことは症状も記載しない
- 6. 意見書は職場とのコミュニケーションのスタート ゴールは職場復帰、意見書作成がゴールではない

					身	体上の	負荷	がある	る作業	(配慮	の類	型1)		がある	の可能性 5作業 類型2)
CD10大項目 ▼	ICD10 小項目	症状	個別症状の就労への影響	参考資料	立位作業	重筋作業	寒冷作業	粉じん作業	振動作業	呼吸用保護具▼感染リスク作┈▼	心肺負荷作業》	肝毒性作業	野毒生作業 ▼	高所作業	・自動車運転危険な機械操厂
盾環器系及び呼吸器系に関する症状及び徴候	R00 —		不整脈による意識消失発作により事故などを引き起こすことがある。また、心負荷により不整脈が悪化するリスクについても把握しておくことが必要である。ほかの人の目が届かないところで意識消失が起こることにも注意が必要である。	日本循環器学会 / 日本不整脈心電学会合同ガイドライン 不整脈非薬物治療ガイドライン (2018 年改訂版)							~		√	V	✓
	R060 —	呼吸困難 (呼吸苦)	心肺に負荷がかかる状況に注意が必要である。また、マスク着用による呼吸器への負担にも着目することが必要である。感染により呼吸機能が悪化する可能性もあるので注意が必要である。			~	~	_		<i>y</i>	~				
	150	息切れ (心機能障害)	循環動態に影響を及ぼすような作業として重筋作業・暑熱・寒冷作業などに注意が必要である。また、呼吸機能が悪化すると心負荷も悪化するので粉じん作業は呼吸用保護具の使用には注意が必要である。心機能の程度にもよるが、感染リスクのある作業は心不全を助長することもある。			V V	, ,	· V		V	~				
肖化器系及び腹部に関する症状及び徴候	R15	排便回数の増加	排便回数が増加することについては、通勤中・勤務中ともコントロールできない状況をが発生するためトイレに行きやすい環境を整備することが重要である。多くの障壁 (パリア) は通勤時間や作業中の退出禁止などのルールの問題であることが多く、解決するためには事業場の理解や合意が必要である。												
	R17 —	黄疸 (肝性脳症) 肝臓機能障害	化学物質の中には肝毒性のある化学物質(多くは塩素系有機溶剤)があるので工場などで勤務 しているものについては注意が必要である。また、重症黄疸の場合、肝性脳症などにより作業 時の不安全行動が発生する可能性にも注意が必要である。									✓	~		
皮膚及び皮下組織に関する症状及び徴候	R20	しびれ	多くの抗がん剤では手足のしびれが発生する。手のしびれは日常生活に支障が出るような場合 (Grade2以上)においては、細かい作業、水仕事、手足に負担のかかる重量物作業などに影響 が出ることがある。	がん薬物療法に伴う抹消神経障害マネジメントの手引き 2017年版/がんサポーティブケア学会											
申経系及び筋骨格系に関する症状及び徴候	R25	異常不随意運動	不随意運動により機械操作などに大きな影響が出る可能性について検討が必要である。											V	✓

症状	安全	配慮	Reasonable	要求業務の
(プロブレム)	病状悪化	事故	accommodation	大幅な変更
腰痛(腰椎転移) 25	□ 立位作業 □ 重筋作業 □ 振動作業	該当なし		
てんかん(脳転移) 19	該当なし	□ ひとり作業 □ 高所作業 □ 危険な機械作業		
手足のしびれ(軽度) 6	該当なし	□ 危険な機械作業		
倦怠感	該当なし	該当なし		
ホットフラッシュ	該当なし	該当なし		
吐き気	該当なし	該当なし		
不安	該当なし	該当なし		

症状	安全	配慮	Reasonable	要求業務の
(プロブレム)	病状悪化	事故	accommodation	大幅な変更
腰痛(腰椎転移) (25)	☑立位作業 ☑重筋作業 ➡振動作業	該当なし		
てんかん(脳転移) (19)	該当なし	日ひとり作業 日高所作業 ☑危険な操作、顧客へ の危険		
手足のしびれ(6)	該当なし	☑危険な操作、顧客へ の危険		
倦怠感	該当なし	該当なし		
ホットフラッシュ	該当なし	該当なし		
吐き気	該当なし	該当なし		
不安	該当なし	該当なし		13

症状別配慮集 安全配慮・対策のヒント

	重筋作業	化学物質	病原体感染 のある作業	一人作業	高所作業	危険な機械操作 ・自動車運転 ・顧客への危険
本質的対策	重筋作業を行わない	化学物質作業を行わ ない	病原体感染作業を行 わない	一人作業を行わない	高所作業を行わない	危険作業を行わない
工学的対策	治具(補助具)を利 用する	排気装置などで管理 区分1とする	密閉化作業を行う	(作業の自動化)	(作業の自動化)	安全装置をつける
	作業時間・回数を制 限する	作業時間・回数を制 限する	作業時間・回数を制 限する	作業時間・回数を制 限する	立位時間・回数を制限する	作業時間・回数を制 限する
管理的対策		可能な限り曝露量を 低減する		複数人で作業を行う		
	腰痛ベルトを用いる	防毒マスクを用いる	ウイルス対策のマス クを用いる	倒れた時の警報を準 備	安全帯を着用する	緊急ブレーキをつけ る
保護具						減災装置利用(エア バッグなど)
(自己保健義務)	腰痛体操を行う					

症状	安全	配慮	Reasonable	要求業務の
(プロブレム)	病状悪化	事故	accommodation	大幅な変更
腰痛(腰椎転移) (25)	☑立位作業:長時間の 立位は避ける ☑重筋作業:重介護は 避ける	該当なし		
てんかん(脳転移) (19)	該当なし	日ひとり作業 日高所作業 ☑危険な操作、顧客への 危険:重介護は避ける		
手足のしびれ(6)	該当なし	☑危険な操作、顧客への 危険:重介護は避ける		
 倦怠感 	該当なし	 該当なし 		
ホットフラッシュ	該当なし	該当なし		
吐き気	該当なし	該当なし		
不安	該当なし	該当なし		

- 1. 症状リストを作成する
- 2. 症状リストごとに安全配慮を検討する
 - 仕事をすることで病気が悪化するか。
 - 何らかの事故を誘因するか
- 症状リストごとにReasonable Accommodationを検討する。 ッール(症状別配慮集Reasonable Accommodationの例)を用いても可。 実際の場面では、本人の選択、本人の申し出を重視する
- 4. 要求業務の大幅な変更が必要な場合には職場の受け入れを 考慮する
- 5. 意見書に具体的に記載する(症状・原因・業務・配慮) 配慮とともに医学的理由を付記。配慮が不要なことは症状も記載しない
- 6. 意見書は職場とのコミュニケーションのスタート ゴールは職場復帰、意見書作成がゴールではない

Reasonable accommodation ヒント集

- 作業場の調整
- 作業内容の変更
- スケジュールの調整
- 事業場内ルールの変更
- 本人が安心できる環境整備
- 移動に関連する調整
- 視覚・色覚・聴覚障害に対する対応
- 内服・食事・血糖管理等に関すること
- アピアランスケア
- 補助具・マスクの使用
- その他



• 症状ごとに考える • 本人に選択してもらう

症状	安全	配慮	Reasonable	要求業務の
(プロブレム)	病状悪化	事故	accommodation	大幅な変更
腰痛(腰椎転移) (25)	☑立位作業:長時間の 立位は避ける ☑重筋作業:重介護は 避ける	該当なし	必要な時に休憩したい	
てんかん(脳転移) (19)	該当なし	日ひとり作業 日高所作業 ☑危険な操作、顧客への 危険:重介護は避ける	不要	
手足のしびれ(6)	該当なし	☑危険な操作、顧客への 危険:重介護は避ける	不要	
倦怠感	該当なし	該当なし	必要な時に休憩したい	
ホットフラッシュ	該当なし	該当なし	必要な時に休憩したい	
吐き気	該当なし	該当なし	吐き気が強い日はお休み したい	
不安	該当なし	該当なし	不要	

- 1. 症状リストを作成する
- 2. 症状リストごとに安全配慮を検討する
 - 仕事をすることで病気が悪化するか
 - 何らかの事故を誘因するか
- 3. 症状リストごとにReasonable Accommodationを検討する。
 ッール(症状別配慮集Reasonable Accommodationの例)を用いても可。
 実際の場面では、本人の選択、本人の申し出を重視する
- 4. 要求業務の大幅な変更が必要な場合には職場の受け入れを 考慮する
- 5. 意見書に具体的に記載する(症状・原因・業務・配慮) 配慮とともに医学的理由を付記。配慮が不要なことは症状も記載しない
- 6. 意見書は職場とのコミュニケーションのスタート ゴールは職場復帰、意見書作成がゴールではない

症状	安全	配慮	Reasonable	要求業務の
(プロブレム)	病状悪化	事故	accommodation	大幅な変更
腰痛(腰椎転移) (25)	☑立位作業:長時間の 立位は避ける ☑重筋作業:重介護は 避ける	該当なし	必要な時に休憩したい	重介護ができないこと
てんかん(脳転移) (19)	該当なし	日ひとり作業 日高所作業 ☑危険な操作、顧客への 危険:重介護は避ける	不要	重介護ができないこと
手足のしびれ(6)	該当なし	☑危険な操作、顧客への 危険:重介護は避ける	不要	重介護ができないこと
倦怠感	該当なし	該当なし	必要な時に休憩したい	該当なし
ホットフラッシュ	該当なし	該当なし	必要な時に休憩したい	該当なし
吐き気	該当なし	該当なし	吐き気が強い日はお休み したい	該当なし
不安	該当なし	該当なし	不要	該当なし

- 1. 症状リストを作成する
- 2. 症状リストごとに安全配慮を検討する
 - 仕事をすることで病気が悪化するか
 - 何らかの事故を誘因するか
- 3. 症状リストごとにReasonable Accommodationを検討する。
 ッール(症状別配慮集Reasonable Accommodationの例)を用いても可。
 実際の場面では、本人の選択、本人の申し出を重視する
- 4. 要求業務の大幅な変更が必要な場合には職場の受け入れを 考慮する
- 5. 意見書に具体的に記載する(症状・原因・業務・配慮) 配慮とともに医学的理由を付記。配慮が不要なことは症状も記載しない
- 6. 意見書は職場とのコミュニケーションのスタート ゴールは職場復帰、意見書作成がゴールではない

		安全	配慮	Reasonable	要求業務の
	(プロブレム)	病状悪化	事故	accommodation	大幅な変更
	腰痛(腰椎転移) (25)	☑立位作業:長時間の 立位は避ける ☑重筋作業:重介護は 避ける	該当なし	必要な時に休憩したい	重介護ができないこと
	てんかん(脳転移) (19)	該当なし	日ひとり作業 日高所作業 ☑危険な操作、顧客への 危険:重介護は避ける	不要	重介護ができないこと
	手足のしびれ(6)	該当なし	日 危険な操作、顧客への 危険	不要	重介護ができないこと
	倦怠感	該当なし	 該当なし 	必要な時に休憩したい	該当なし
1	ホットフラッシュ	該当なし	 該当なし 	必要な時に休憩したい	該当なし
	吐き気	該当なし	該当なし	吐き気が強い日はお休み したい	該当なし
	不安	該当なし	該当なし	不要	該当なし

	症状 (プロブレイ)		配慮	Reasonable	要求業務の 大幅な変更
	(プロブレム)	病状型4	事故 5	accommodation	八幅は炙史
腰	3 疫痛(腰椎転移) (25)	☑立位作業:長時間の 立位は避ける ☑重筋作業:重介護は 避ける	該当なし	必要な時に休憩したい	重介護ができないこと
7	「んかん(脳転移) (19)	=+ 1/4 + 1/4	日ひとり作業		= A =# /8 - + 4···
L			気移があるので	hul 184-11	
手	全足のしびれ(6) 3		骨折を起こす可能 .作業について	性かめり	
催	4 ^注 怠感 5		間の業務は避け 護業務について	ること	
ホ	5ットフラッシュ 7		ることが必要です 要な際の休憩が [*]	- できる環境整備が	望ましい
먼	_き気	該当なし	該当なし	吐き気が強い日はお休み したい	該当なし
不	安	該当なし	該当なし	不要	該当なし

職場復帰の可否等についての主治医意見書

復職に関する意見	□復職可 □条件付き可 □現時点で不可
	意見 乳がんに対し入院加療で、抗がん剤、放射線療法、ホルモン療法を実施した。以下の条件で就業は可能と考えられる。本人と話し合い具体的な職場復帰について検討してください。
業務の内容について 職場で配慮したほう がよいこと (望ましい就業上の 措置) 安全配慮	 腰椎転移があるので、骨折を起こす可能性があり、立位作業について長時間は避けること、重介護業務は避けることが必要です。 脳転移があるので、てんかん発作を起こした際患者に影響が及ぶ可能性があるので、患者を移動させるような重介護について、避けることが望ましい。
その他の配慮事項 Reasonable accommodation	腰痛、倦怠感、ホットフラッシュに対し、必要な際の休憩ができる環境整備が望ましい吐き気が強い際は休暇が取れることが望ましい
上記の措置期間	20〇〇年〇月〇日 ~ 20〇〇年〇月〇日(おおむね3カ月程度)

20〇〇**年〇月〇日** 本人署名 20〇〇年〇月〇日

主治医署名

- 1. 症状リストを作成する
- 2. 症状リストごとに安全配慮を検討する
 - 仕事をすることで病気が悪化するか
 - 何らかの事故を誘因するか
- 症状リストごとにReasonable Accommodationを検討する。 ッール(症状別配慮集Reasonable Accommodationの例)を用いても可。 実際の場面では、本人の選択、本人の申し出を重視する
- 4. 要求業務の大幅な変更が必要な場合には職場の受け入れを 考慮する
- 5. 意見書に具体的に記載する(症状・原因・業務・配慮) 配慮とともに医学的理由を付記。配慮が不要なことは症状も記載しない
- 6. 意見書は職場とのコミュニケーションのスタート ゴールは職場復帰、意見書作成がゴールではない
 - ・ 本人が説明できるように支援が必要
 - フォローアップの必要性(2回目以降の算定)



このコンテンツは、厚生労働科学研究費補助金(労働安全衛生総合研究事業) 「医療機関における治療と仕事の両立支援の推進に資する研究(20JA0601)」 研究代表者 産業医科大学 立石清一郎 により作成されました。